

立川市地域防災計画の修正について

I. 地域防災計画修正の基本的な考え方

- 近年は全国的に大きな災害が頻発しており、それに伴い2～3年に1度、法令の改定や、国・都の計画修正等が行われている。
- 防災上の課題の顕著化・加速化が見られ、立川市における早急に取り組む必要のある防災上の課題の抽出、対応の検討が必要である。

- 上記を踏まえ、2年サイクルで修正を行う仕組み(以下、「修正サイクル」とする)を構築する。
- その際、まずは市の防災上の現状と課題を整理し、「防災上の課題の抽出」(視点1)を行う。
- その上で「関係法令、計画等の改定内容の反映・修正」(視点2)と「検討課題への対応」(視点3)を行う。

<修正サイクルのイメージ>

年度	R4	R5	R6	R7
修正期間				
防災課題の抽出・検討		R4-5 検討		R6-7 検討
法令・計画(仮)	改定		修正	改定

継続的な実施

★：計画修正

視点1

防災上の課題の抽出

- 例)
- 福祉避難所への直接避難
 - 事前復興計画
 - 避難路の検討 等

視点2

地域防災計画・各種マニュアル等への
関係法令、計画等の改定
内容の反映・修正

視点3

検討課題への対応

Ⅱ. 令和4・5年度の修正方針

「Ⅰ. 地域防災計画修正の基本的な考え方」に基づき、以下のように進める。

視点1 現状把握と防災上の課題の抽出

- 現行の計画に示した減災計画期間における防災対策関連事業の進捗や自然環境・社会環境の変化、その他を踏まえ、現状を把握する。
- 現状及び視点2、3の内容も踏まえ、次の修正に向けた防災課題を抽出する。

防災課題抽出の視点

- 継続的に検討する必要がある事項
- 具体的な手順等を検討する必要がある事項
- 市の特性上、優先的に検討が必要な事項

視点2 関係法令、計画等の改定内容等の反映・整合

令和3年4月修正以降の関係法令、計画等の改定内容を踏まえて、計画への反映・整合を図る。
主に反映が必要な関係法令、計画等の概要は次頁の通り。

立川市地域防災計画の修正について

Ⅱ. 令和4・5年度の修正方針

<主に反映が必要な関係法令、計画等の概要>

準ずる法令・計画等	策定主体 (策定・改定年)	策定・改定概要
災害対策基本法	(R3.5.10)	○個別避難計画について作成の努力義務化
避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針	内閣府 (R3.5改定)	○優先度の高い避難行動要支援者についての個別避難計画の作成目標 ○個人番号を活用した避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成・更新 ○個別避難計画の作成に関する留意事項
福祉避難所の確保・運営ガイドライン	内閣府 (R3.5)	○指定福祉避難所の指定及びその受入対象者の公示（災害対策基本法施行規則の改正に伴う措置） ○指定福祉避難所への直接の避難の促進 ○避難所の感染症・熱中症、衛生環境対策 ○緊急防災・減災事業債等を活用した指定福祉避難所の機能強化
首都直下地震等による東京の被害想定	東京都 (R4.5.25)	○前回の想定から10年が経つことによる様々な変化や最新の科学的知見を踏まえ、 <u>首都直下地震等発生時の被害の全体像を明確化するとともに、今後の都の防災対策の立案の基礎とするため、被害想定の見直しを実施</u>

なお、内容によっては、1回の修正サイクルでの計画への反映が難しいことも予想されるため、次回修正の際に反映することも検討する。

Ⅱ. 令和4・5年度の修正方針

視点3 検討課題への対応

- 令和5年度の修正作業では、「受援に関する事項」を検討課題とし、災害時における支援の種類、受援担当者の選定要領、応援職員の受入環境、受援対象業務等を整理し、「立川市受援計画」を作成する。
- なお、立川市地域防災計画の下位計画として位置付け、立川市業務継続計画<地震編>を補完するものとして作成する。

【受援計画について】

- 災害が発生し又は発生するおそれがある場合、外部からの人的・物的応援を迅速・的確に受け入れて対応することが必要不可欠である。
- 立川市における応援職員や物資等を迅速かつ的確に受け入れて情報共有や各種調整を行うための体制と、受援対象業務を明らかにするために、立川市受援計画を策定する。

立川市地域防災計画の修正について

Ⅲ. 令和4・5年度のスケジュール（時点版）

	令和4年度							令和5年度													
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
現状把握と防災課題の抽出	← 現状の整理 →							← 防災課題のとりまとめ →													
地域防災計画・受援計画の作成			← 骨子案作成 →					← 素案作成 →			← 原案作成・修正 →							地域防災計画修正			
庁内会議等			庁内説明会 各課照会					防災会議①	部会① (仮)			部会② (仮)			防災会議② (仮)			部会③ (仮)			防災会議③ (仮)